

● 地域提案型

平成19年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ウズベキスタン
2. 事業名	ウズベキスタン共和国フェルガナ州果樹栽培技術向上（フェーズ2）
3. 事業の背景と必要性	本案件は、平成17年より伊達市提案により採択され3年間実施されており、果樹栽培の特性から3年間での果樹栽培技術移転では、ようやく成果が表れ始めた状態であることから、第二フェーズとして採択されたものである。フェルガナ州の果樹栽培は、ソ連時代の栽培方法から先進的な栽培技術並びに品種改良が非常に立ち遅れており、果樹栽培の主産地でありながら、市場に輸入されたリンゴなどが、現地のものより10倍高い値段で販売されている現状ある。3年間の技術援助により剪定技術・摘果・袋かけ等の技術移転により栽培技術の改善改良が始められているが、果樹栽培の特性から3年間の技術移転移転では不十分であり、日本からの品種移転したモモ・リンゴのモデル果樹園の育成も含めて、さらに、継続した技術移転により、国際競争に負けない生産が可能であることから、今後さらに、3年間継続した果樹栽培技術移転を行うことで、先進的な果樹栽培技術の移転が定着させることが出来る。
4. 事業の目的	果樹の主産地であるフェルガナ地方のモモ・リンゴ等の栽培技術を向上させ、果樹産業の振興と栽培者の経営の向上と地域社会の経済の発展に貢献することが目的であり、そのために、モデル果樹園の育成、さらに、フェルガナ果樹栽培研究所の研究員を伊達市の果樹栽培技術研修員として受け入れ、伊達市より専門員を派遣し栽培技術移転を効果的にするとともに、病虫害予防や霜害対策などに技術移転にも力点を置く。又、この活動を通じて、福島とフェルガナの国際交流の発展と定着を図る。
5. 対象地域	ウズベキスタン共和国フェルガナ州
6. 受益者層	フェルガナ盆地のフェルガナ州・ナマンガン州・アンデジャン州の果樹栽培農家
7. 活動及び期待される成果	伊達市に於いて研修したJICA研修員が日本の栽培技術に確信を持ち、指導できるようになりつつあるので、モデル果樹園の実績が誰にでもわかるようになることにより、現在輸入されているリンゴなどに負けない品質のものを生産し、また、ロシアやカザフスタンを始め外国に輸出して競合できる品質のものを生産できるようにし、果樹生産農家の所得の向上に貢献する。
8. 実施期間	平成20年4月～23年3月
9. 事業の実施体制	福島県ウズベキスタン文化経済交流協会
II. 実施団体の概要	
1. 団体名（提案自治体）	福島県ウズベキスタン文化経済交流協会（福島県伊達市）
2. 対象国との関係、協力実績	福島県ウズベキスタン文化経済交流協会は、昭和54年よりウズベキスタン友好協会と「議定書」を締結し相互交流により信頼関係が存在し、ウズベキスタン共和国でもフェルガナ地方が福島県と風土気候が似通っており、果樹栽培も盛んなことから、在日ウズベキスタン大使館より、フェルガナ地方の果樹栽培技術向上に協力してほしいとの要望があり、JICAウズベキスタン事務所並びに二本松海外青年協力隊事務所からの要請もあり、当時、伊達市の理解を得て提案した。